

北海道告示第10252号

北海道が令和元年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和元年7月19日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その5)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 エネルギー地産地消事業化モデル支援事業(非常時対応型モデル)エネルギー自給・地域循環の取組を促進するため、地域の特性に応じたエネルギー資源を効果的・効率的に利用し、災害や停電等により既存電力系統が遮断された場合にも対応可能な地域におけるエネルギー地産地消のモデルとなる取組に対して、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村(複数の市町村による共同体を含む。) (2) 市町村(複数の市町村も含む。)と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体</p>	<p>地域の有するエネルギー資源を活用し地域で消費する取組又は街区や大型施設におけるエネルギーの効率的利用の取組に要する経費で次に掲げるもの (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 通信運搬費 (7) 委託料 (8) 使用料及び賃借料 (9) 工事請負費 (10) 原材料費 (11) 備品購入費 (12) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>10分の10以内(事業全体の限度額は5億円。(単年度の限度額は、予算の範囲内とする。))</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局環境・エネルギー室</p>		
<p>2 環境産業関連製品技術開発振興事業 道内の環境関連の製品開発及び事業化、並びに道内事業者の技術開発及び実証等を行う事業に対して支援することにより、本道の省エネルギー・新エネルギー化並びに地域エネルギーの効率的利用を促進し、環境産業の振興を図ることを目的として、予算の範囲内において補助金を交付する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に主たる事務所又は事業所を有する法人(営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。) (2) (1)に掲げる者を含む複数事業者による共同体</p>	<p>次の事業を行うために必要な経費(製品・技術開発費(原材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外注委託費)、人件費、その他知事が必要と認める経費) (1) 道内の環境関連の製品開発及び事業化を図る事業 (2) 道内事業者の環境関連の技術開発及び実証等を行う事業</p>	<p>3分の2以内 知事が別に指定する分野は4分の3以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局環境・エネルギー室</p>		